

佐伯監督署からの お知らせ

令和7年7月発行

令和7年 労働災害発生状況 (6月末現在)

死傷者数は、新型コロナウイルス感染症による死傷者数を除きます。

今年は死傷者数が大幅に減少するも

既に死亡災害が発生

全産業での死傷者数60人（令和6年同期比-34.1%）

運輸交通業以外の業種で減少（右表参照）

- 造船業3人（同期比-76.9%）
 - 建設業9人（同期比-47.1%）
 - 第三次産業15人（同期比-54.5%）
 - 農林業8人（同期比-11.1%）
- 昨年同様ペース

【令和7年の労働災害の発生状況】

- ◆ 前年と比べ死傷者数は大幅に減少しています。特に造船業においては75%減少しているほか、建設業や第三次産業などほぼ半減している業種もあります。
- ◆ 前年同期では発生していない死亡災害が1件発生しています。
- ◆ 事故の型別では、転倒(22%)、はさまれ・巻き込まれ(14%)、動作の反動・無理な動作(12%)の順に発生しています。第三次産業のほぼ半数の7件が転倒によるものです。また、転倒では「滑り」が5件(38%)、「踏み」が3件(23%)の順で発生しています。

佐伯労働基準監督署 安全衛生課

876-0811

佐伯市鶴谷町1-3-28 佐伯労働総合庁舎3階

0972-22-3421 FAX 0972-24-0934

管轄区域 佐伯市・津久見市・臼杵市

令和7年 労働災害発生状況 6月末

佐伯監督署	令和6年		令和7年		増減	
	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷
全業種	0	91	1	60	0	▼31

< 主要業種別内訳 >

製造業		28		21		▼7
造船業		13		3		▼10
建設業		17		9		▼8
運輸交通業		1		2		+1
農林業		9	1	8		▼1
第三次産業		33		15		▼18
商業		11		7		▼4
保健衛生業		13		8		▼5
接客娯楽業		5		0		▼5
清掃・と畜業		2		0		▼2

労働者死傷病報告（休業4日以上）の受理件数を集計したもので、死傷者数には死亡者数を含む。
鉱業、貨物取扱業、畜産水産業、第三次産業の一部の業種は業種別内訳に表示していない。

職場における熱中症対策の強化について!!

- **WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で**
- **連続1時間以上又は1日4時間を超えての実施が見込まれる作業**

注：事業の種類や屋内外などの縛りはありません！

「**体制の整備**」熱中症を生ずるおそれのある作業が行われる作業場の責任者等報告を受ける者の連絡先及び当該者への連絡方法を定め、かつ明示することにより、作業員が熱中症を生ずるおそれのある作業を行っている間、随時報告を受けることができる状態を保つことを含みます。

責任者等による作業場所の巡視、2人以上の作業員が作業中に互いの健康状態を確認するパディ制の採用、ウェアラブルデバイスを用いた作業員の熱中症のリスク管理、責任者・労働者双方向での定期連絡やこれらの措置の組合せなどがあります。



「**手順の作成**」被災者を体外から冷却する措置、被災者を体内から冷却する措置を定めます。この間、容態が急変する場合があることから、熱中症を生じたおそれがある作業員を一人きりにすることなく、他の作業員等が見守ることに留意してください。熱中症の重篤化を防止する観点から、事業場の体制や作業実態を踏まえて合理的に実施可能な内容としてください。

「**関係者への周知**」「体制の整備」「作成した手順」の周知については、事業場の見やすい箇所への掲示のほか、メールの送付、文書の配布等の方法があります。関係するすべての労働者へ周知してください。



詳しくはこちらをご覧ください。



安全衛生表彰



去る7月2日、大分市府内町のコンパルホールにおいて「令和7年度大分県産業安全衛生大会」が開催され、県内において、安全衛生に関する水準が良好で他の模範と認められる事業場や、地域や団体で指導的な立場にあり安全衛生水準の向上発展に貢献された個人を対象とした表彰式が執り行われました。



大会の概要はこちらをご覧ください。

佐伯労働基準監督署管内から**奨励賞**に株式会社ヤクテツ、**功績賞**に岩崎敬二氏が推薦され、大分県産業安全衛生大会において大分労働局秋山雅紀局長より表彰状が授与されました。

(株)ヤクテツは、10年以上の期間休業4日以上の労働災害が発生しておらず、労働災害や健康障害を防止するためリスクアセスメントの実施体制や手順を明確にし、見える化を展開。日々現場で行うKY活動を通じてリスクの低減を図っていることが評価されました。

岩崎氏は、22年間にわたり(株)三浦造船所の安全担当として下請けを含め社内の安全水準の向上を図るとともに、同期間において全船安九州・山口総支部大分支部佐伯班の指導員として地域造船業の安全水準の向上に貢献されたことが評価されました。



(株)ヤクテツ 代表 柴山氏 阿部署長 岩崎氏

監督署長パトロール

7月7日、佐伯広域森林組合の木材加工場と林業現場の安全パトロールを実施しました。



【背景】

第14次労働災害防止計画(令和5年から9年までの5年間)が推進され今年はその中間年となります。佐伯労働基準監督署管内においては当該期間中に死亡災害件数を13次防期間中の総数の10%以上の減少を目標として推進しています。また、林業の死傷者数については同期間において15%以上の減少を目標としています。

林業では今年6月末で昨年同期とほぼ同数の労働災害が発生しており、4月には当署管内で林業労働者の死亡災害も発生しています。また今年の夏も熱く、特に屋外作業においては熱中症のリスクが非常に高くなります。

13次防期間中の全産業における労働災害の総数は881件で、14次防期間においては半分の期間となる6月末までに484件の労働災害が発生しています。これは目標とする792件に対し既に61%の災害が発生している状況です。



また、林業においては同期間における目標57件の68%となる39件の労働災害が発生しており、達成がより難しい状況です。

【パトロールの状況】

佐伯労働基準監督署長(阿部敬)ほか職員2名によりパトロールを行いました。午前中の林業現場のパトロールでは、本年4月の死亡労働災害を踏まえ、立木を伐倒する際の労働災害防止対策や木材伐出機械による労働災害防止対策を徹底するよう、呼びかけました。午後からの木材加工場のパトロールでは、管内では製造業の死傷者数が多いことから、製造業で発生しやすい、木材加工用機械などの生産機械や

フォークリフトによる労働災害防止対策、転倒災害防止対策の徹底等について呼びかけました。

その他、林業現場及び木材加工場双方において熱中症のリスクが高いこともあり、今年6月1日から義務化された熱中症予防対策の取組状況について確認するとともに、周知の徹底について啓発しました。



パトロールの様子はこちらをご覧ください。